

別記 1

土砂災害防止に関する絵画・作文の募集について

国土交通省では、土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害から人命、財産を守るため、毎年6月を「土砂災害防止月間」と定め、土砂災害防止に関する国民の皆様の理解と関心を深めるため種々の行事を行っております。

この絵画・作文の募集は、土砂災害防止月間の行事の一環として、次代を担う小・中学生の皆さんに、土砂災害及びその防止についての理解と関心を深めていただくために実施するものです。

1 募集対象

絵画、作文の部ともに全国小・中学校生徒

2 課 題

(1) 絵画の部（小学生の部、中学生の部）

- (イ) 作品の種類（絵画・版画・貼絵・ポスターなど）やサイズ、表現方法（絵の具、パス、版形式など）は自由とする。
- (ロ) 題材は土砂災害及びその防止対策に関係するもの。

例えば、

- ・土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害の体験やようす。
- ・土砂災害の恐ろしさを訴えるもの。
- ・砂防堰堤・がけ崩れ防止施設などの土砂災害防止施設及びそれらを造っているようす。
- ・土砂災害防止施設が役立っていることが理解できるもの。
- ・防災訓練、避難などの体験やようす。 など。

※ 作品の裏面に画題、応募者の学校名、学年、氏名及びふりがなを明記すること。

(2) 作文の部（小学生の部、中学生の部）

- (イ) 400字詰め原稿用紙で、

- ・小学校低学年（1～3年生）は2枚～3枚（800～1,200字）
- ・小学校高学年（4～6年生）は3枚～4枚（1,200～1,600字）
- ・中学生は4枚～5枚（1,600～2,000字）

また、作文冒頭に、表題、応募者の学校名、学年、氏名及びふりがなを明記すること。

- (ロ) 題材は土砂災害及びその防止対策に関係するもの。

例えば、

- ・自分が体験した土砂災害について思ったこと。
- ・砂防堰堤などの土砂災害を防止する施設を見学して思ったこと。
- ・防災訓練などに参加して思ったこと。
- ・学校の勉強や日常の生活を通して、土砂災害の防止について思ったこと。
- ・テレビやラジオで土砂災害のニュースを見て思ったこと。
- ・おじいさんやおばあさんなど年上の方から土砂災害の話を聞いて思ったこと。
- ・土砂災害から自分や家族の身を守ること（自助）、地域の人たちと助け合うこと（共助）の大切さについて思ったこと。 など。

3 募集期間

令和5年6月1日～令和5年9月15日

4 送り先

小学校、中学校の所在する都道府県庁の土木所管部局砂防主管課内「土砂災害防止に関する絵画・作文」担当あてとします。(別記2参照)

5 審 査

(1) 地方審査(都道府県)

令和5年9月16日～令和5年10月31日

各都道府県において中央審査の対象となる優秀作品を応募数等に応じて各部門各1点～3点程度を選定する。

(2) 中央審査(国土交通省)

令和5年11月1日～令和6年1月末

各都道府県から推薦のあった優秀作品の中から審査委員会によって入賞作品を選定する。

6 発 表

入賞作品については、各賞とも令和6年2月中に各都道府県を通じ、所属小・中学校に通知します。

7 表 彰

各部門の受賞者の表彰は、国土交通省又は各都道府県において行います。

8 表彰の種類

各部門とも、原則以下のとおりです。

最優秀賞 1点

優 秀 賞 15点以内

9 入賞作品の活用

土砂災害防止月間ポスターのデザイン等に使用する場合があるなど、土砂災害防止に関する啓発活動に活用する。

また、最優秀作品・優秀作品等については、パネル展などの各種イベントでの展示やWebサイト・広報誌への掲載等、幅広く活用する。

なお、昨年度の入賞作品については国土交通省砂防部Webサイトに掲載している。

[国土交通省砂防部WebサイトURL]

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/sabo01_tk_000059.html

10 その他

(1) 応募作品は、未発表のオリジナルのものに限ります。

(2) 応募作品については、原則として返還いたしません。

(3) 応募作品の使用・著作権は、国土交通省・都道府県に帰属します。

(4) 応募者に関する個人情報は、応募作品の審査に関する確認、審査結果連絡、審査結果発表の目的以外には使用しません。

別記 2

土砂災害防止に関する絵画・作文及び砂防施設、
現場見学等についての問い合わせ先

部 署	郵便番号	住 所	電 話
北海道建設部土木局河川砂防課事業調整係	060-8588	札幌市中央区北3条西6丁目	011-204-5550(直)
青森県県土整備部河川砂防課	030-8570	青森市長島1丁目1-1	017-734-9661(直)
岩手県県土整備部砂防災害課	020-8570	盛岡市内丸10番1号	019-629-5922(直)
宮城県土木部防災砂防課	980-8570	仙台市青葉区本町3丁目8番1号	022-211-3232(直)
秋田県建設部河川砂防課	010-8570	秋田市山王4丁目1-1	018-860-2511(直)
山形県県土整備部砂防・災害対策課	990-8570	山形市松波2丁目8-1	023-630-2631(直)
福島県土木部砂防課	960-8670	福島市杉妻町2-16	024-521-7493(直)
茨城県土木部河川課水防災・砂防対策室	310-8555	水戸市笠原町978番6	029-301-4480(直)
栃木県県土整備部砂防水資源課	320-8501	宇都宮市塙田1-1-20	028-623-2452(直)
群馬県県土整備部砂防課	371-8570	前橋市大手町1-1-1	027-226-3631(直)
埼玉県県土整備部河川砂防課	330-9301	さいたま市浦和区高砂3-15-1	048-830-5141(直)
千葉県県土整備部河川環境課	260-8667	千葉市中央区市場町1-1	043-223-3443(直)
東京都建設局河川部指導調整課	163-8001	新宿区西新宿2-8-1	03-5320-5406(直)
神奈川県県土整備部河川下水道部砂防課	231-8588	横浜市中区日本大通1	045-210-6508(直)
新潟県土木部砂防課	950-8570	新潟市中央区新光町4番地1	025-280-5422(直)
富山県土木部砂防課	930-8501	富山市新総曲輪1番7号	076-444-3341(直)
石川県土木部砂防課	920-8580	金沢市鞍月1丁目1番地	076-225-1751(直)
福井県土木部砂防防災課	910-8580	福井市大手3-17-1	0776-20-0494(直)
山梨県県土整備部砂防課	400-8501	甲府市丸の内1-6-1	055-223-1710(直)
長野県建設部砂防課	380-8570	長野市大字南長野字幅下692-2	026-235-7316(直)
岐阜県県土整備部砂防課	500-8570	岐阜市藪田南2-1-1	058-272-8621(直)
静岡県交通基盤部河川砂防局砂防課	420-8601	静岡市葵区追手町9番6号	054-221-3044(直)
愛知県建設局砂防課	460-8501	名古屋市中区三の丸3丁目1番2号	052-954-6558(直)
三重県県土整備部防災砂防課	514-8570	津市広明町13	059-224-2705(直)
滋賀県土木交通部砂防課	520-8577	大津市京町4丁目1番1号	077-528-4190(直)
京都府建設交通部砂防課	602-8570	京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町	075-414-5316(直)
大阪府都市整備部河川室河川環境課	540-8570	大阪市中央区大手前2丁目1-22	06-6944-9304(直)
兵庫県土木部砂防課	650-8567	神戸市中央区下山手通5丁目10番1号	078-362-9267(直)
奈良県県土マネジメント部砂防・災害対策課	630-8501	奈良市登大路町30番地	0742-27-8521(直)
和歌山県県土整備部河川・下水道局砂防課	640-8585	和歌山市小松原通1-1	073-441-3171(直)
鳥取県県土整備部治山砂防課	680-8570	鳥取市東町1丁目220	0857-26-7819(直)
島根県土木部砂防課	690-8501	松江市殿町1番地	0852-22-5206(直)
岡山県土木部防災砂防課	700-8570	岡山市北区内山下2丁目4番6号	086-226-7482(直)
広島県土木建築局砂防課	730-8511	広島市中区基町10-52	082-513-3942(直)
山口県土木建築部砂防課	753-8501	山口市滝町1番1号	083-933-3750(直)
徳島県県土整備部砂防・気候防災課	770-8570	徳島市万代町1丁目1番地	088-621-2540(直)
香川県土木部河川砂防課	760-8570	高松市番町4-1-10	087-832-3543(直)
愛媛県土木部河川港湾局砂防課	790-8570	松山市一番町4丁目4-2	089-912-2437(直)
高知県土木部防災砂防課	780-8570	高知市丸ノ内1丁目2番20号	088-823-9847(直)
福岡県県土整備部砂防課	812-8577	福岡市博多区東公園7番7号	092-643-3678(直)
佐賀県県土整備部河川砂防課	840-8570	佐賀市城内1丁目1-59	0952-25-7161(直)
長崎県土木部砂防課	850-8570	長崎市尾上町3-1	095-820-4788(直)
熊本県土木部河川港湾局砂防課	862-8570	熊本市中央区水前寺6丁目18番1号	096-333-2553(直)
大分県土木建築部砂防課	870-8501	大分市大手町3丁目1番1号	097-506-4634(直)
宮崎県県土整備部砂防課	880-8501	宮崎市橘通東2丁目10番1号	0985-26-7187(直)
鹿児島県土木部砂防課	890-8577	鹿児島市鴨池新町10番1号	099-286-3616(直)
沖縄県土木建築部海岸防災課	900-8570	那覇市泉崎1-2-2	098-866-2410(直)

応募方法について

<テーマ>

『土砂災害及びその防止対策に関するもの』

(どしゃさいがいおよびそのぼうしたいさくにかんけいするもの)

<あて先>

〒460-8501 (住所の記載は不要です。)

愛知県建設局砂防課 業務・管理グループ

学校でとりまとめを行っている場合は、学校に提出していただいても結構です。

(がっこうでとりまとめをおこなっているばあいは、がっこうにていしゅつしていただいてもけっこうです)

<絵画について>

応募作品の裏側に記入した応募用紙を貼りつけるか、題名・学校名・学年・氏名を直接書き加えてください。
(おうぼさくひんのうらがわにきにゅうしたおうぼうようしをはりつけるか、だいめい・がっこうめい・がくねん・しめいをちよくせつかきくわえてください)

キトリ
土砂災害防止に関する絵画応募用紙

題 名	
学校名 (ふりがな)	学年
	年
氏名 (ふりがな)	

記入例

題 名	
□□□□□□	
学校名 (ふりがな)	学年
ふりがな 〇〇市立〇〇中学校	2 年
氏名 (ふりがな)	
さぼう 砂防	じろう 次郎

<作文について>

400字詰め原稿用紙に書き方の見本にならって書いてください。

(400じづめげんこうようしにかきかたのみほんにならってかいてください)

【作文の書き方の見本】

三マス空ける		題名は一行目に		一マス空ける																									
<table border="1"> <tr> <td>題</td><td>名</td><td colspan="4"> </td> </tr> <tr> <td>〇</td><td>〇</td><td>〇</td><td>市</td><td>立</td><td>〇</td> </tr> <tr> <td>〇</td><td>〇</td><td>小</td><td>学</td><td>校</td><td>三</td> </tr> <tr> <td>年</td><td>砂</td><td>防</td><td>三</td><td>郎</td><td> </td> </tr> </table>						題	名					〇	〇	〇	市	立	〇	〇	〇	小	学	校	三	年	砂	防	三	郎	
題	名																												
〇	〇	〇	市	立	〇																								
〇	〇	小	学	校	三																								
年	砂	防	三	郎																									
本文書き出し																													
一マス空ける																													

20×20

作品枚数 (文字数)

学年	原稿用紙枚数	文字数
小学生低学年	2枚から3枚	800から1,200字
小学生高学年	3枚から4枚	1,200から1,600字
中学生	4枚から5枚	1,600から2,000字



どしゃ さいがい ぼうし
土砂災害防止についての

絵画・作文を募集します

土石流、地すべり、がけ崩れなどの
土砂災害のようすや砂防しせつ
(砂防えん堤など)を見学したときに
見たこと、感じたこと、考えたことを
ドンドン送ってください。

応募について

内容・大きさ

絵画のかき方、大きさは自由。作文は400字詰め原稿用紙で小学生
低学年は2～3枚(800～1,200字)、高学年は3～4枚(1,200～1,600
字)、中学生は4～5枚(1,600～2,000字)。
どちらも未発表のものに限ります。

応募期間

令和5年6月1日～9月15日まで

応募資格

小学生・中学生

送り先

あなたの住所、氏名、年齢、電話番号、学校名、学年を記入し、
都道府県庁砂防主管課
「土砂災害防止に関する絵画・作文募集」担当あて

賞

最優秀賞／優秀賞

発表

令和6年2月中

表彰

令和6年3月中に国土交通省又は各都道府県において行います。

これまでの入賞作品は国土交通省砂防部Webサイトで見ることができます。
https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/kaiga_sakubun.html



土砂災害ってなに？



がけ崩れ(斜面崩壊) 急な斜面が崩れる

- 傾斜が30度以上ある斜面が危ない。
- 大雨の雨が地中にしみ込むと起きやすい。
- 大雨の時に一瞬のうちに起こることが多いので、逃げ遅れて助からないおそれもある。
- 雨が止んだ後に起こることもある。雨が止んでも数時間は注意。
- くられた高さの2倍くらいの高さまで土砂が落ちてくることもある。



土石流

山から崩れた土や石が、水といっしょになつて、ものすごい勢いで流れ下ってくる

- 大雨が発生の引き金になる。梅雨や台風の時期は特に注意。
- 速いときは時速40キロ以上。大きな岩も流してしまふ。
- 雪とけ水で発生することもある。



地すべり

やや傾斜のゆるい斜面が、広い範囲にわたつてかたまりのまま動く

- 雨水や雪とけ水が地中にしみ込んで起こる。
- 家や田畑といっしょに大地がゆくり動くこともあり、突然一気に何十メートルも動くこともある。
- 地震が原因で起こる地すべりもある。



河道閉塞(天然ダム)

崩れた土砂が川をせきとめる



- 地すべりやがけ崩れの土砂、土石流で流れてきた土砂が、ダムのように川をせき止める。
- 天然ダムの上流側は湖のように水がたまり、家や田畑が水につかる。
- 天然ダムはやがて、たまった水のかたで一気に崩れ、下流に土石流が押し寄せる。

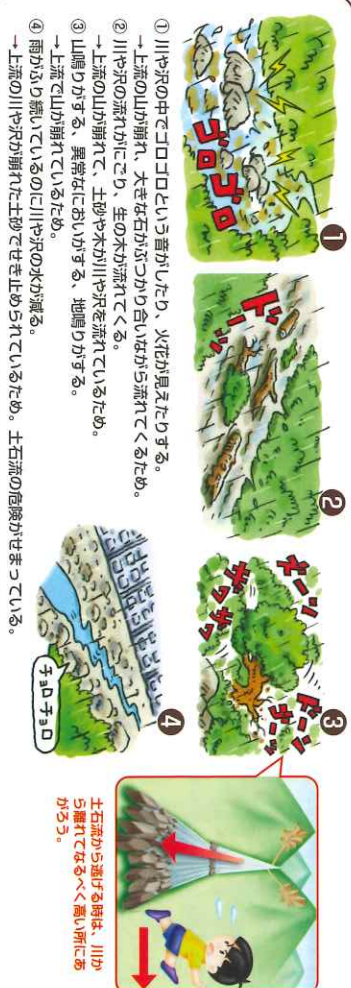


がけ崩れの前ぶれ



こんな変化に注意 土砂災害の前ぶれ(前兆現象)

身のまわりでこんな現象が起これたら、すぐに近所の人や役場に知らせ、安全な場所に避難しましょう。特に大雨が降っているとき、降ったあとには要注意です。



地すべりの前ぶれ



ここにあげたのは前兆現象の一例です。このほかにも「いつもと何か違う、変だ」と感じたら、役場や近所の人に知らせて安全な場所に避難してください。

土砂災害警戒区域の看板

近所にこういう看板はないですか？
がけ崩れ、土石流、地すべりの危険が大きい場所を示しています。これらの場所は特に注意しましょう。

